

2025年1月吉日

ご卒業予定の皆様へ

札幌大学生協同組合
理事長 浅見 吏郎

ご卒業に伴う組合員脱退手続きのご案内

いつも生協をご利用いただきましてありがとうございます。

札幌大学を2025年3月20日に卒業(予定)される組合員の方々に、卒業にともなう生協出資金の返還について、定款11条(1)に基づき、以下のとおりご案内申し上げます。

記

1. 出資金返還の方法

- | | |
|--------|---------------------|
| ① 申請資格 | 2025年3月20日に卒業する組合員 |
| ② 返還方法 | 2025年5月1日より指定口座への振込 |

※1月に実住所宛に発送する予定のDMに申請書を同封します。返信用封筒にてご返信ください。なお、お振込み時期は5月となりますのでご了承ください。

※ご来店での返還対応はいたしません。振込での返還に支障がある方はお申し出ください。

2. 上記以降の出資金の取扱

- ① 卒業後2年間経過した時点で出資金の返還の請求がない場合、出資金返還の請求権は放棄したとみなします。よって、今回の場合、2027年3月20日以降は出資金の返還ができなくなりますのでご注意ください。

以上